

平成26年度農地中間管理事業に対する評価・意見等

平成27年2月24日（火）開催

平成27年6月30日（火）開催

| 項 目 | 評価・意見等 |
|-----------------------------|---|
| <p>●推進体制について</p> | <p>・地域段階での推進体制について、長崎県では、市町を中心に業務委託を実施し、市町だけに任せるのではなく、県振興局・市町・農業委員会・JA等からなる推進チーム会を設置し、関係機関による連携強化と役割分担を行いながら事業の推進を図っている。この推進体制で良いと考えるので、農地中間管理事業の目的である担い手への農地集積の目標達成のため、頑張ってもらいたい。</p> <p>・長崎県の体制が機構だけでなく、市町の計画があって、その計画推進のために、農地中間管理事業を使う体制となっているのが良い。</p> <p>・国が実施した市町アンケートでは、市町からの不満があるように思えるが、県と機構が、キャラバンや担当者会議等を定期的に行い、市町の理解をさらに深める努力をする必要がある。</p> <p>・機構本体も地域農業のディベロッパーとして今以上に現場に積極的に対応してほしい。</p> |
| <p>●機構の役員体制について</p> | <p>・機構事業を実施するに当たって、長崎県農業振興公社では、新たに農業者（農業法人協会役員）や土改連役員を追加している。さらに県から専務理事・事務局長を派遣しており、県・市町・JA・県農業法人協会、県認定農業者組織等関係機関一体となって、事業を推進する体制を整備している。</p> <p>・国の資料「農地中間管理事業を軌道に乗せるための方策について」からは民間のノウハウが活用されていない。との指摘があるが、民間企業経営者の参画については、今後、国や各県との情報交換を行いながら検討していく必要がある。</p> |
| <p>●平成26年度実績（①受け手の公募状況）</p> | <p>・当初計画どおり3回の公募を実施。借受希望面積2,748haは、九州でも中位の状況。国が実施した担い手（指導農業者、農業法人協会会員）へのアンケート結果からも事業や公募の周知状況が他県より高い数値がでており、一定評価できる。</p> |

| 項 目 | 評価・意見等 |
|---|--|
| <p>●平成26年度実績（②貸出希望農地の状況）について</p> <p>●平成26年度実績（③中間保有面積と担い手への転貸面積）について</p> <p>●企業等新規参入への対応について</p> <p>●機構のリスク対策</p> | <p>・しかし、応募者1,575経営体は、長崎県の認定農業者総数からするとまだ少ない数値。なお、一層の事業周知、事業活用推進を図る必要がある。</p> <p>・1,792haで九州の中でも一番多い数値となっている。関係機関が協力して実施している結果と考えるが、推進チーム会で現場確認する中で、マッチングに使えない農地が多いようなので、今後は使い勝手の良い優良な農地を少しでも多く確保する必要がある。</p> <p>・「人・農地プラン」による地域での話し合い活動を充実させ、農地のマッチングに繋げるとともに全市町アンケート調査の実施により、規模縮小農家等の使い勝手の良い農地を機構が確保し、耕作放棄地とならないようにする必要がある。</p> <p>・県の目標面積からすると約7割の達成。旧農地保有合理化事業時代には実績がほとんどない中で、1年目の実績としては、他県と比較しても頑張ったのではないかとと思われる。</p> <p>・転貸面積555haは借受希望農地が2,748haからするとまだ約2割に留まっている。マッチングできる農地を県下くまなく集めて、規模拡大意向農家の要望に応じてほしい。</p> <p>・国の資料からすると転貸を受けた地域内の農業者の経営体数597は全国の中でも多い。多くの農業者が活用できたことは、地域農業のディベロッパーとしての機能を一定程度発揮していると評価できる。</p> <p>・国の資料で今後育成すべき農業者数149は全国で飛び抜けて多い。大規模な農業者だけでなく、このようにある一定規模の農業者を育成していくことも長崎県では必要と考える。</p> <p>・国の資料から、転貸者の内、地域外からの参入者13経営体も全国と遜色のない数値で地域外からの新規参入にも門戸を開放している。また県内の酒造業者等販売チャンネルをもった企業を中心に23社訪問しているが、今後も積極的に推進を図ってほしい。</p> <p>・リース料の未納が生じた場合、公益財団法人である公社経営に直結する。リスク対策について国へ要望する必要がある。</p> |